

令和4年7月20日

保護者の皆さま

大田区立東蒲中学校

校長 小松 重樹

夏季休業中の新型コロナウイルス感染症対策への御協力をお願い

現在、懸念される変異株の感染者数が増加傾向にあり、東京でも変異ウィルスの発生や感染者の急増などで、今まで以上に感染症拡大防止に努めなければならない状況が続いています。

さて、明日より夏季休業日が始まります。三者面談や部活動等で登校するときは以前にお知らせしたように、引き続き本校の対応を下記のとおりといたします。

生徒の安全管理と感染症拡大防止の趣旨をご理解いただきご協力をお願い申し上げます。

○感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒など

○学校への御連絡のお願い

夏季休業中においても、以下の場合は学校に連絡をいただけますようお願いいたします。

☆ お子さまについて、新型コロナウイルス検査で陽性となった場合。
（土、日及び祝祭日、8/5～8/16についてはこれまでと同様、急を要しないものは週明けに学校への連絡をお願いします。）

※保健所の指示による聞き取りや検査が必要な場合は、ご協力をお願いいたします。

※8/5～8/16まで、教員の夏季休暇等取得推進日となっております。夏季休業中は、生徒に係るに係る事件・事故等で急を要する場合は、午後5時15分までは教育委員会（03-5744-1435）に、午後5時15分から翌日午前8時30分の間と土日祝日は大田区役所夜間・休日窓口03-5744-1112へご連絡ください。宿直から各学校へお伝えします。

○登校時の注意

夏季休業中においても、以下のいずれかにあてはまる場合は、お子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- 1 お子さまについて
 - (1) 発熱等の何らかの症状がみられる場合
 - (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
 - (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
 - (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合
- 2 同居の御家族について
 - (1) 発熱等の何らかの症状がみられる場合
 - (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
 - (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
 - (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

御協力をお願いいたします。